

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 埼玉県内の高速道路では、交通事故の発生状況をはじめとした交通実態に基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
関越道 東北道	5:00~12:00 16:00~20:00	練馬IC~本庄児玉IC 浦和IC~佐野藤岡IC	100km/h (法定) 120km/h (指定)

上記路線のほか、

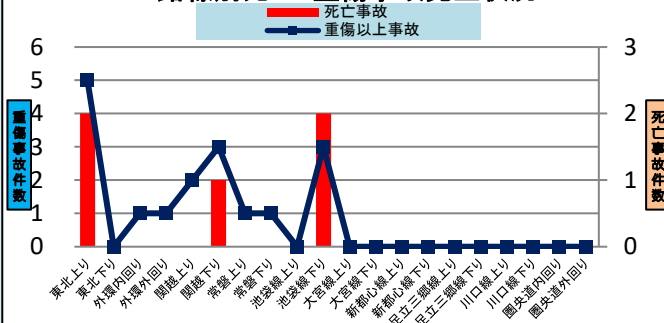
- 実勢速度が高い外環道
- その他重大事故が発生している首都高池袋線などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】

重大事故が発生している上記路線において、事故多発時間帯等の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

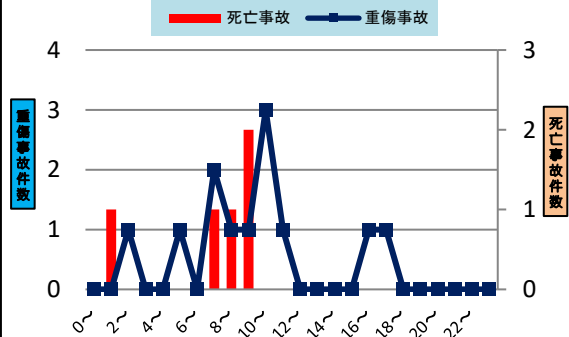
<県内高速道路における交通事故発生状況> (令和6年6月末)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、東北道上り線2件、関越道下り線1件、首都高池袋線下り線2件、発生しています。
- 重傷事故は、関越道4件、外環道2件、東北道3件・常磐道2件・首都高池袋線1件発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、夜間は少なく、平日午前中の通勤時間帯に発生しています。
- 重傷事故は、夜間は少なく、午前中の通勤時間帯や薄暮時間帯に多く発生しています。

~令和6年6月末~

- 県内高速道路では、死亡事故が東北道で2件、首都高池袋線で2件、関越道で1件発生しています。
- 渋滞最後尾に追突する事故が多発しています。(本年5件中3件)
- 自動二輪車運転者が亡くなる事故が発生しています。(本年5件中2件)
- 重傷事故では、運転操作ミス及び脇見や漫然運転等による追突事故が目立っています。

その他の交通指導取締り

- 車間距離不保持違反など他のドライバーの不安をあおる悪質な「あおり運転」の取締り。
- 重大事故の原因になる「速度超過」、「積載物落下」に関する取締り。
- 可搬式速度違反自動取締装置を活用した速度違反取締り。